2022 年 4 月 20 日 日本共産党岩手県委員会 県委員長 菅原 則勝 県議団 斉藤 信 高田 一郎 千田美津子

新型コロナ感染の急拡大から県民の命とくらしを守るための緊急申し入れ

知事を先頭に県職員の皆さんが、新型コロナ感染対策に献身的に取り組まれていることに心から敬意を表します。

新型コロナの新たな変異株であるオミクロン株の急拡大により、先週は岩手県を含め9県で過去最多を記録するなど、「第7波の入り口に立った」との見方が広がりつつあります。

県内でも1月以降に感染者が急増しました。1月の新規感染者は1253人、2月は6011人、3月は7508人となり、4月は19日現在で5855人とさらに増加しています。4月15日には過去最多の432人の感染者となりました。4月11日から17日(検査日)の1週間では2342人の新規感染者です。

4月のクラスター発生は、18日現在63件、うち教育・保育施設が28件となっています。1月以降の児童生徒の感染者数は4324人で累計の94.1%となっています。4月の年代別の感染者数では10才未満20.6%、と10代16.9%で全体の4割近くを占めています。オミクロン株による感染拡大の特徴は、無症状・軽症が多いことと幼児、児童生徒の感染が急増していることです。家庭内感染から職場や高齢者施設等に感染が広がっていることに注意が必要です。死亡者数も1月以降で30人と、すでに昨年の29人、一昨年の24人を超えて増加しており注視すべきです。

一方で、感染を抑止するカギとなる3回目のワクチン接種は、17日現在、65歳以上で88.5%と進んだものの、全体では50.3%にとどまり、若い世代で進んでいないことが課題です。陽性率が28%と検査が広がっていないことも問題です。一関市では、金曜日・夜間の集団接種に取り組み成果を上げています。盛岡市での高齢者施設での定期的検査で陽性者を早期に発見し、感染拡大を防いでいる取り組みも重要です。

新型コロナ・オミクロン株 BA2 への置き代わりによる新たな感染拡大を防ぎ、県民の命とくらしを守るためには、3回目のワクチン接種の早期・確実な接種と検査体制の強化が必要です。感染の急拡大に対応した保健所体制の強化と応援体制の強化が必要です。また、長引く感染拡大の下で打撃を受けている事業者の経営の継続を守る支援策の拡充が必要です。

こうした立場から、人の移動が活発になる大型連休を前に、以下の課題で緊急に新型コロナ対策の 抜本的強化を図るよう申し入れます。

記

- 1、県をはじめ行政と県民が新型コロナ・オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、一体 となって感染抑止の取り組みを強化すること
 - 1) 知事を先頭に適時適切にオミクロン株の特性と感染状況、具体的な対策などを若い世代を含む 県民に届くように、丁寧にアピールすること。

- 2) 県民、事業者、学校等で、オミクロン株による感染急拡大への危機感を共有し、マスクの正し い着用、手指衛生、換気などの基本的感染対策の徹底を図ること。
- 3) 人の移動が活発になる大型連休を前にして、留意すべき感染対策の徹底を図ること。

2、感染拡大抑止のカギを握る3回目のワクチン接種の早期・確実な促進を図ること

- 1) 3 回目のワクチン接種の必要性について、科学的な根拠を示し、副反応への不安解消を含め、 若い世代を含めた県民に届くように、TV—CMを含め宣伝、啓もう活動を強化すること。
- 2) ワクチン接種が進まない要因と課題を把握するとともに、夜間・金曜日の集団接種など、県内の先進的な取り組みに学び、具体的な推進策を講じること。
- 3) 県として、職域接種、大学等での接種に積極的に取り組むこと。

3、PCR 等検査体制の強化について

- 1) 高齢者施設、教育・保育施設、医療施設、学校等での定期的な検査の継続的実施を行うこと。
- 2) 濃厚接触者の行政検査を徹底するとともに、接触者の幅広い検査に取り組むこと。
- 3) 感染拡大が継続している中で、不安を感じている県民対象の無料の PCR 検査を、5 月以降も継続実施すること。
- 4) 抗原検査キットの無料配布と活用など積極的に検査に取り組むこと。

4、感染の急拡大に対応できる保健所体制の抜本的強化を図り、医療体制の強化を図ること

- 1) 過去最多を記録する感染急拡大の状況に対応し、保健所体制の強化と緊急の全庁的な応援体制 を構築して取り組むこと。
- 2) 急増している自宅療養者に対して、マイハーシスの活用を含め健康観察を徹底すること。必要な医療支援、食料支援を確実に行うこと。
- 3) 家族に高齢者がいる場合、家庭内感染のリスクがある場合は宿泊療養を基本として取り組むこと。
- 4) 基礎疾患のある高齢者等、重症化リスクのある高齢者等については、原則入院として、基礎疾患の治療も行えるようにすること。感染者が発生した高齢者施設への迅速な医療支援の体制を構築すること。
- 5) 後遺症外来を設置するとともに、副反応に対する医療と相談の体制を確立すること。

5、生活困窮者、事業者への支援の強化について

- 1) 支援の対象となっていない生活困窮者への支援策を国に求めるとともに、県としても実施すること。生活福祉資金(特例)、総合支援資金、生活困窮者支援金、住居確保資金等の活用を推進すること。
- 2) 事業復活支援金の継続実施と拡充、早期の支給を国に求めること。雇用調整助成金の特例措置の継続、小学校休業等対応助成金の周知徹底を求めること。
- 3) 県独自の地域企業経営支援金等の事業者支援策を講じること。いわて飲食店応援事業は、いわて飲食店安心認証店が参加できるよう改善を図ること。
- 4) 米価暴落を繰り返させないために、在庫米の市場からの隔離を国に強く求め、生活困窮者等への支援に回すこと。水田活用直接支払い交付金の大幅な減額・削減となる見直しの中止を求めること。

以上